

当院では以下の研究を実施しております。

この研究では、通常の診療で得られた過去の記録を使って行われます。このような研究は、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さまの一人ずつから直接同意を得るかわりに、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。研究結果は学会等で発表されることがありますが、その際も個人を特定する情報は公表いたしません。

急性期における脊髄不全損傷者の免荷式歩行器を用いた歩行訓練早期導入の効果

1. 研究の対象

2021年4月1日～2024年3月31日の期間で、脊髄不全損傷のために当院に入院し、リハビリテーションを受けられた成人の方

2. 研究目的・方法

目的：免荷式歩行器を用いて早期から歩行訓練を実施した結果、急性期在棟中に歩行能力の向上を認めたのか、また早期歩行訓練の導入は有用であるのかを調査すること。

方法：対象患者を診療録（カルテ）から後ろ向きに抽出する。さらに入院から免荷式歩行器を用いて歩行訓練を行うまでの日数や、歩行能力の向上に至るまでの日数、また歩行訓練導入の早さと日常生活動作（以下ADL）・歩行能力向上との相関関係を調査する。

なお、研究期間は2025年3月31日までを予定しております。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

過去に診療録に記載されている病態の重症度分類（改良 Frankel 分類）、リハビリテーション介入における訓練内容や評価記録（MMT スコア、歩行距離、歩行形態、介助量）、ADL や身体機能尺度（BI、FIM の歩行・移動・移乗項目のスコア）を収集・調査する。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さまもしくは患者さまの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さまに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒140-8522 東京都品川区東大井 6-3-22 東京品川病院

代表番号：03-3764-0511

研究責任者：東京品川病院 医療技術部リハビリテーション科 坂本 莉子

(2024年7月10日作成)